

～ 持続可能な地域社会の実現に向けて ～

平成30年11月20日
石田議員提出資料

持続可能な地域社会の実現

前提となる時代認識

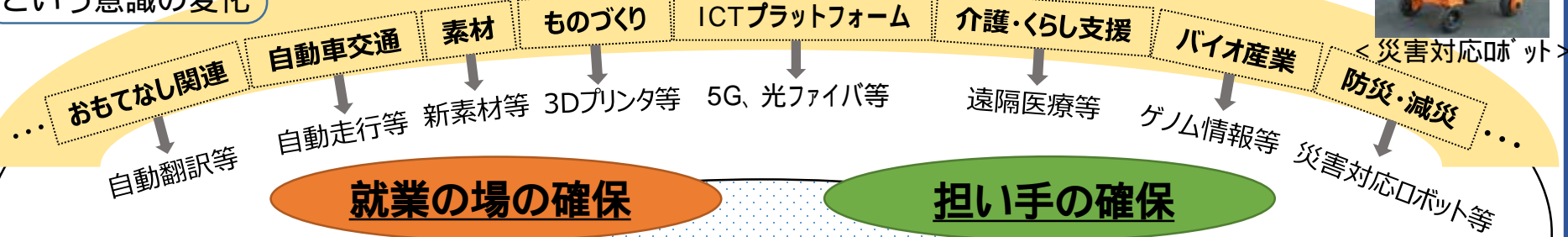
Society5.0の到来 / 限界まで進んだ東京一極集中が孕むリスク、地方の疲弊 / 多発する災害

持続可能な地域社会の実現

~ Society5.0の様々な可能性を活用する地域へ【地域力の強化】 ~

若者たちの「生活環境を変えたい」という意識の変化

Society5.0を支える技術



就業の場の確保

担い手の確保

【地域コミュニティの維持】

生活サービスの確保

安心して暮らせる地域づくり

【地域の安心・安全の確保】



< 自動翻訳 >



< 遠隔医療 >

【安定的な地方税財政基盤の確保】

- ・ 一般財源総額の確保
- ・ 地方法人課税の偏在是正
- ・ 地方行財政改革の推進

「地域力」の強化（地域コミュニティの維持）

関係府省が連携して、就業の場の確保、担い手の確保、生活サービスの確保といった課題に取り組んでいくことが重要。

総務省としては、「**総務省・地域力強化戦略本部**」を設置して地域力強化に向けた取組を推進するとともに、**国民に向けた広報**を展開。

〔取組の例〕

: 就業の場の確保
 : 担い手の確保
 : 生活サービスの確保

就業の場づくり

地域の強みを活かした「しごと」づくり

- ・「新技術×地域資源」による事業の支援
- ・地域の基幹産業の発展支援
- ・サテライトオフィスの推進

地域におけるデータ利活用基盤の強化

5G・光ファイバ等の地域基盤整備

IoTやAIなどデジタル技術の地域実装

地域発のデータを駆使した課題解決や産業の創出

ICTを活用した共生社会の実現

5G局等による地域情報に関する番組の発信・海外展開

ICTを活用した郵便局と自治体等の地域連携強化

地域内外の人材の活躍促進

「関係人口」の創出・拡大

- ・移住に至らない域外住民の地域への関与・関心を創出・拡大する取組

関係人口:定住人口でも交流人口でもない、地域と多様に関わる人

「地域おこし協力隊」の拡充

「人生二毛作」の展開

- ・担い手不足に悩む地域コミュニティ・地域産業と就職希望者とのマッチング、地方公務員の人材活用

Society5.0に対応した自治体への転換

AI等を用いたスマート自治体の全国展開

「地域力」の強化（地域の安心・安全の確保）

持続可能な地域社会を実現する基盤として、多発する災害に備えた防災・減災対策をはじめ、**安心して暮らせる地域**をつくる必要がある。

安心して暮らせる地域づくり（ハード）

災害の発生予防に資する防災インフラの整備

- 国でとりまとめる緊急対策に基づく事業とも連携しつつ、地方団体が単独事業として実施する河川、治山、ため池等の防災インフラの整備を推進（地方財政措置の拡充を検討）

事業例：即効性のある小規模な河川改修

（整備前）



（整備後）



安心して暮らせる地域づくり（ソフト）

災害に対応できる人材の確保等

- 大規模災害の発生時において十分な職員派遣ができる体制の整備を推進
- 消防防災体制の充実強化

インフラの適正管理の推進

- インフラの機能を適切に発揮できるよう、適正管理を推進

地域社会の維持・再生

- 将来にわたり安心して暮らせる地域社会の維持・再生を図るため地方の自主的・主体的な取組を推進

「地域力」の強化（ 安定的な地方税財政基盤の確保）

持続可能な地域社会を実現するには、**安定的な地方税財政基盤**を確保することが不可欠。
このため、**一般財源総額の確保**、**地方法人課税の偏在是正**等に着実に取り組む。

一般財源総額の確保

地方団体が自らの課題に自主的・主体的に取り組みつつ、安定的な財政運営を行えるよう、「新経済・財政再生計画」を踏まえ、**一般財源総額を確保**。

地方交付税について、財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう**総額を適切に確保**するとともに、地方の財源不足を縮小し、**臨時財政対策債に頼らない財務体質**を目指す。

地方法人課税の偏在是正

都市も地方も持続可能な形で発展していくためには、**税源の偏在性が小さい地方税体系の構築が必要**。

地方法人課税における税源の偏在を是正する新たな措置について検討し、**平成31年度税制改正**において結論。

- < 地方法人課税に関する検討会 報告書のポイント >
- 地域間の財政力格差が拡大している状況等を踏まえれば、新たな偏在是正措置が必要。
 - 新たな措置は、法人事業税を対象。
 - 譲与税化を基本として検討。
 - 偏在是正措置により生じる財源は、全額地方のために活用。

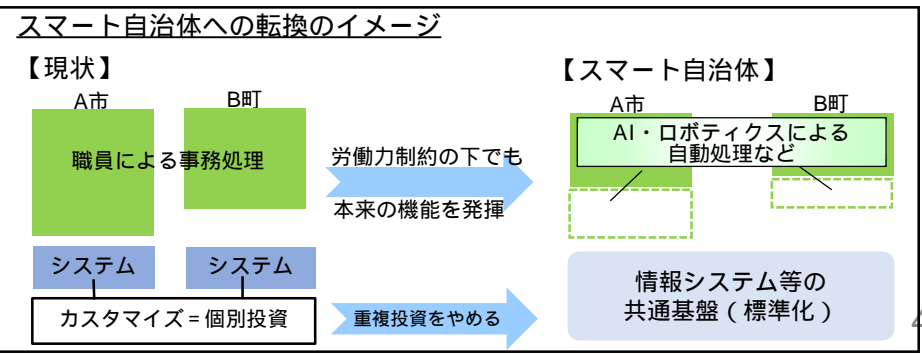
地方行財政改革の推進

本格的な人口減少社会を見据え、**中長期の視点**も踏まえた**地方行財政改革を推進**。

< 先進・優良事例の横展開 > _____
スマート自治体への転換 等

< 効率化に資する賢い投資を推進 > _____
公共施設等の老朽化対策、水道・下水道の広域化 等

< 見える化の推進 > _____
地方公会計の活用、公営企業会計の適用拡大 等



参 考 资 料

民間議員からの提言に関する考え方

< 全般的事項 >

地方行財政改革の推進にあたっては、「新経済・財政再生計画」及び改革工程表に沿って着実に取り組む。

また、地方行財政改革の推進にあたっては、地方の意見を聞きながら丁寧に議論を進め、その内容について理解と協力を得ることが必要。

< 1 . 来年度予算編成（地方財政）に向けて >

（臨時財政対策債の縮減）

「新経済・財政再生計画」に沿って、地方歳出について国の取組と基調を合わせつつ、必要となる歳出を適切に地方財政計画に計上し、安定的な財政運営に必要な一般財源総額を確保した上で、できる限り臨時財政対策債の抑制に取り組む。

（まち・ひと・しごと創生事業費について）

これまでの改革工程表に沿って、まち・ひと・しごと創生事業費については、地方交付税の「人口減少等特別対策事業費」における「取組の成果」に応じた算定へのシフト等を進める。また、更なるシフトについては、地方版総合戦略に基づく取組の成果の実現具合等に応じ検討。

< 2 . 地方行財政分野の重点課題 >

（1）公営企業改革・第3セクター改革

（経営の抜本改革について）

「新経済・財政再生計画」に沿って、経営戦略の策定を要請する等、適切に経営改革を推進。

また、現在、上下水道に関して研究会を開催し、広域化の推進方策等について検討しており、年末には具体的な方針を示す予定。

（第三セクター等の改革）

財政的なリスクが存在する第三セクター等については、今年度末までに経営健全化のための方針を策定・公表するよう要請。適切に策定・公表が行われるよう、引き続き、助言を実施。

民間議員からの提言に関する考え方

(2) 地方行政のデジタル・トランスフォーメーション等

(ICTやAI等を活用した業務プロセスの標準化)

本年9月に立ち上げた「スマート自治体研究会」において、現在、地方自治体における業務プロセス・システムの標準化やAI・ロボティクスの活用について実務上の課題を整理しており、来年春頃に取り組む対象業務等を決定する予定。また、概算要求中の「自治体行政スマートプロジェクト」において具体的な業務プロセスを構築する予定。

(「見える化」の推進)

基金の「見える化」は住民等への説明責任の観点から、地方単独事業(ソフト)の「見える化」は全国の実況を把握・分析する観点から、地方財政計画と決算の対応関係の「見える化」はわかりやすい説明の観点から行うものであり、歳出の効率化を目的とするものではない。また、予算、決算の対比を通じた歳出の在り方の検討については地方団体が自主的に行うもの。

(3) 新改革工程表の取りまとめに向けて

(民間委託の住民一人当たりコストや歳出効率化効果等の見える化)

窓口業務等の民間委託にかかる「住民一人当たりコスト」は、団体ごとに業務範囲が異なることにより元となる業務量の定義・範囲を定めることが難しいため把握が困難であるが、BPRによる業務改革の効果把握状況調査により定量的効果を把握している団体についてはこれまでも公表。

<3. 人口減少の下での持続可能な地方行財政の構築>

(過疎対策事業債の広域化事業への活用について)

過疎地域自立促進特別措置法は議員立法であり、平成32年度末に期限を迎えることから、今後、各党各会派において、過疎対策のあり方全般について議論がなされるものと認識。